

旧商品券の払戻し手続きについて

マックスバリュ中部株式会社が過去に発行しました旧商品券(下記1.に記載)は、**2011年5月1日**からご利用いただけなくなりました。

つきましては、下記の方法により払戻し(現金との交換)をさせていただいておりますので、旧商品券をお持ちのお客さまは、受付期間内にお申出いただきたく存じます。受付期間にお申出されない場合は、払戻手続きから除斥されますので、お早めにお手続きいただきますようお願い申し上げます。

なお、イオン株式会社またはイオンリテール株式会社が発行する「イオン商品券」は、払戻しの対象外となり、引き続きご使用いただけます。

今後とも変わぬご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2011年5月1日
マックスバリュ中部株式会社
代表取締役社長 正木 雄三

1 対象となる旧商品券の名称及び券面額

主な払戻し対象商品券



- マックスバリュ中部商品券・・・1000円券
- フレックスアコレ商品券・・・1000円券
- フレックス商品券・・・1000円券及び500円券
- アコレ商品券・・・1000円券及び500円券
- 主婦の店津店商品券・・・1000円券及び500円券
- サンフーズ商品券・・・500円券
- ウォナ・ダボーラ商品券・・・500円券

2 受付期間

2011年**5月1日(日)**から2011年**10月31日(月)**までの間

※受付期間内の午前9:00～午後7:00まで

3 払戻しの申出方法

上記の受付期間内に、弊社店舗のサービスカウンターに旧商品券をご持参のうえ、従業員にお申出ください。

また、諸事情により店舗にご来店いただけない場合は、郵送による申出も受け付けますので、下記のお問い合わせ先にご連絡下さい。

※弊社以外のイオングループ各社が運営する店舗では払戻しができませんので、ご注意ください。

4 払戻しの方法

券面額に応じた金額を現金にて払戻しさせていただきます。

5 お問合せ先

マックスバリュ中部株式会社 財務部 旧商品券払戻担当者

住 所／三重県松阪市大口町255番地の1

電話番号／0598-51-8828